

倉敷天領夏祭り業務委託に係る提案書募集要領

1 総則

倉敷天領夏祭り業務委託に係る企画競争の実施については、この要領に定める

2 業務内容

本業務の内容は、別添「倉敷天領夏祭り業務委託プロポーザルに係る仕様書」のとおりとする

3 予算額

860万円 (消費税及び地方消費税額を含む)

※電気工事・音響設営含む

※ステージ設置および夏祭りポスター・チラシ・うちわ作成を除く

4 参加資格

(1) 倉敷商工会議所会員であること

(2) 不特定多数の参加するイベントの開催実績があること

(参考：昨年度来場者数 158,000人)

5 プロポーザル実施スケジュール

事 項	期 間
募集周知及び募集要領の配布 並びに参加申込書受付期間	平成30年 2月 7日 (水) から 平成30年 2月21日 (水) 17時15分まで
質問 受付期間	平成30年 2月21日 (水) から 平成30年 2月23日 (金) 15時00分まで
質問 回答期限	平成30年 3月 1日 (木) 17時15分
提案書 提出期限	平成30年 3月15日 (木) 12時00分
審査会の実施・選考	平成30年 3月26日 (月)
選定結果 通知 (予定)	平成30年 3月28日 (水)
契約手続 (予定)	平成30年 4月 1日 (日) 以降

6 応募手続等

- (1) 交付期間 平成30年2月7日(水)から平成30年2月21日(水) 17時15分まで
- (2) 交付方法 倉敷天領夏祭りホームページまたは倉敷商工会議所ホームページからダウンロード
- (3) 参加申込 審査会への参加希望者は平成30年2月21日(水) 17時15分までに、「参加申込書(様式1)」および「会社業務実績調書(様式2)」を倉敷天領夏祭り実行委員会事務局まで提出すること
(郵送可。ただし提出期限内必着)

7 提案書募集に関する質問の受付及び回答

- (1) 受付先 倉敷天領夏祭り実行委員会事務局(倉敷商工会議所内)
〒710-8585 倉敷市白楽町249-5
担当: 井上、船橋、林
電話: 086-424-2111 FAX: 086-426-6911
- (2) 受付期間 平成30年2月21日(水)から平成30年2月23日(金) 15時00分まで
- (3) 受付方法 FAX(A4, 様式自由)にて受け付ける
- (4) 回答 平成30年3月1日(木) 17時15分までに、審査会参加申込書提出者全員に対してFAXにより行う

8 提案書等の提出書類, 提出期限等

(1) 提出書類

- ① 倉敷天領夏祭り業務委託に係る提案書(様式A~D)
- ② 経費内訳書(様式自由)
倉敷天領夏祭り業務委託を実施するために必要な経費のすべての額(消費税及び地方消費税額を含む。)を記載した内訳書

(2) 提出期限など

- ① 提出期限
平成30年3月15日(木) 12時00分まで
- ② 提案書などの提出場所及び作成に関する問い合わせ先

7(1)に同じ

③ 提出部数

ア 倉敷天領夏祭り業務委託に係る提案書 7部

イ 経費内訳書 7部

④ 提出方法

持参または郵送とする

郵送の場合は、書留郵便など配達記録が残る方法に限るものとし、提出期限内必着とする

⑤ 書類選考

提案者が多数の場合には、書類選考を行い、審査会の対象を概ね4以内の提案に限定する場合がある

⑥ 提出に当たっての注意事項

ア 郵送する場合は、封書の表に「倉敷天領夏祭り業務委託に係る提案書等在中」と明記すること。提出期限までに提出先に現に届かなかつた提案書等は無効とする

イ 提出された提案書等は、その事由の如何にかかわらず変更又は取消しを行うことは出来ない。また、返還も行わないものとする

ウ 1社当たり1件の提案を限度とし、1件を越えて申し込みを行った場合はすべて無効とする

エ 参加資格を満たさない者が提出した提案書等は無効とする

オ 虚偽の記載をした提案書等は無効とする

カ 提案書等の作成及び提出に係る費用は提出者の負担とする

キ 提出された提案書等は、倉敷天領夏祭り実行委員会事務局において提案書等の審査以外の目的に提出者に無断で使用しない

ク 提案書等において提出者以外の者の協力を得て事業を実施する旨の提案を行っている場合は、契約の締結に当たりその履行を担保するため、協力の内容・態様等に応じ、提出者と協力者の間の共同事業実施協定書などの提出を求めることがある

9 審査会の開催

(1)実施日 平成30年3月26日(月)

(2)実施場所 倉敷商工会議所

(3)所要時間 1提案者につき25分以内(説明15分、質疑10分)とする

(4) 提案の順番 提案書受理の先着順

(5) その他

- ・ 提案に際しては、提出した提案書のみ使用すること。また、提案時に追加資料は認めない
- ・ 説明を行う者は、原則として、業務を請け負った場合における主たる業務実施責任者とする
- ・ 出席できない場合は、参加の意思がないものとみなす
- ・ 具体的な実施時間・場所については審査会前日までにFAXにて通知する

1.0 審査の実施

- (1) 審査は、提出された提案書等について行い、業務の目的に最も合致し優秀な提案書等を提出した1者を選定し、契約候補者とする。なお、審査内容・経緯については公表しない
- (2) 審査結果は、平成30年3月28日(水)17時15分までに、審査会参加者にFAXで通知を行う。なお、選出結果に対する異議等は一切受け付けない

1.1 契約の締結

- (1) 1.0において選定されたものと交渉を行い、内容について合意のうえ、別途関係法令等により契約手続を行い契約書を交わす
- (2) 当該業務を進めるにあたり、選定された企画提案書を極力尊重するが、その内容に限定されることなく、選定者と協議して変更することができるものとする
- (3) 契約期間終了後、事業完了報告書を提出すること

1.2 その他

- (1) 提出された提案書等の提出書類は返却しない
- (2) 本業務における成果物の知的所有権は倉敷天領夏祭り実行委員会に帰属する
- (3) 審査の経緯および内容に関しては、いかなる問合せにも応じないものとする
- (4) 見積金額が異常に低い場合や公正な取引の秩序を乱す恐れがあり、著しく不相当と認められる場合には、当該提案者から説明を求める場合がある